

ロボットにおける電波利用の高度化に関する技術的条件
～情報通信審議会への諮問～

政府全体の動き

日本再興戦略

平成25年6月策定、平成26年6月改定

- 日本が抱える課題解決の柱として、ロボット革命の実現を提言
- 地域活性化・地域構造改革の実現を提言

ロボット革命実現会議 ロボット新戦略

事務局：内閣官房

平成27年1月策定

- 2020年にロボット革命を実現するための5カ年計画を策定
- ロボットの利活用を支える新たな電波利用システムの整備についても言及

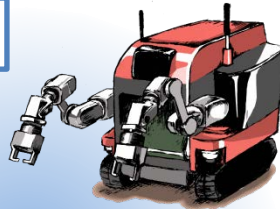
近未来技術実証特区検討会

事務局：内閣府

- 自動飛行、自動走行等の「近未来技術に関する実証プロジェクト」と、その実現のための規制改革等を検討
- プロジェクトの実施主体となる民間企業等の提案を公募、採用すべき技術実証プロジェクトや、その実現のための規制改革について検討

社会への普及

ドローン



救助用ロボット

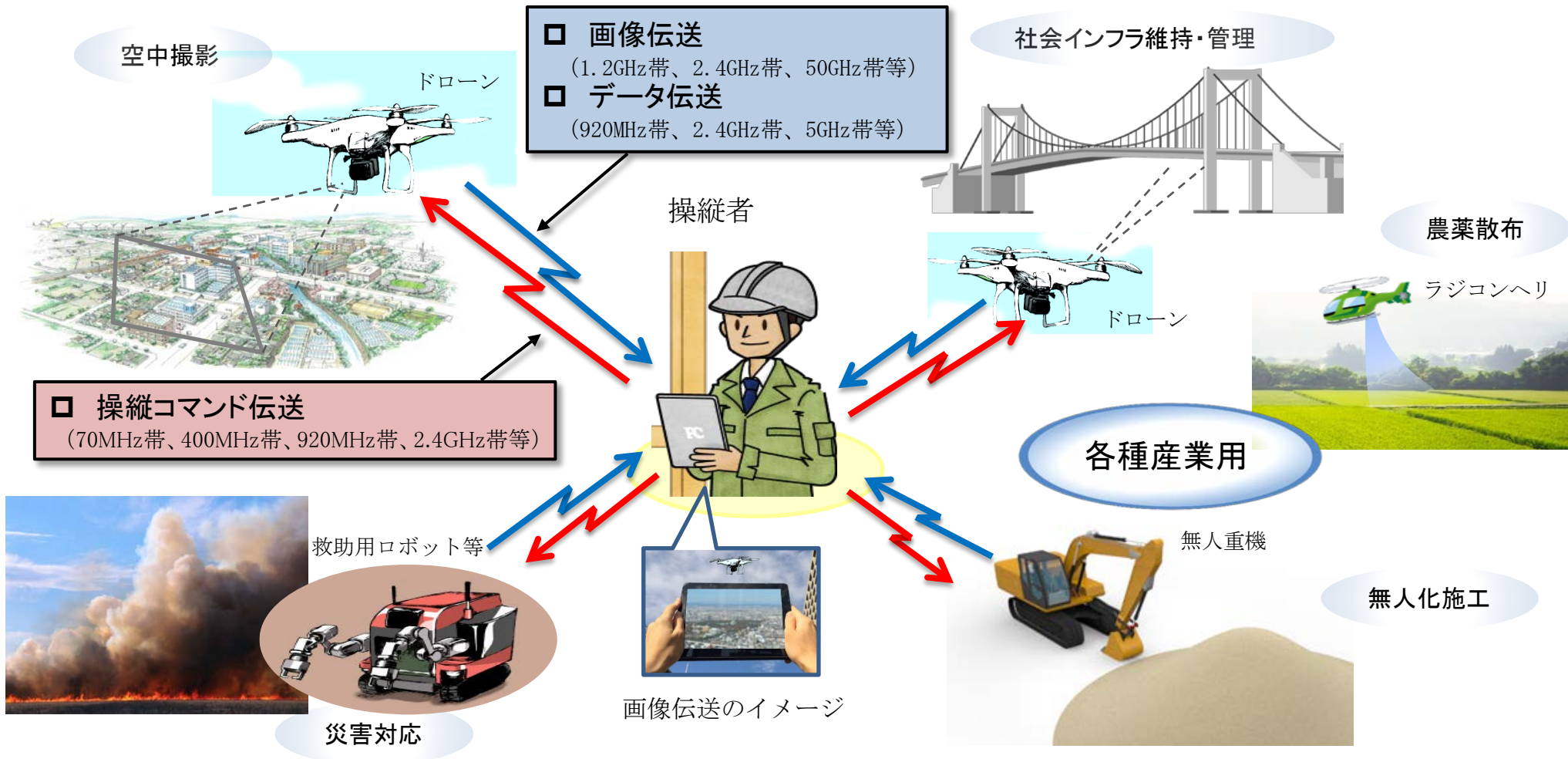
ロボットの活用ニーズの高まり

総務省

ロボットにおける電波活用ニーズの高度化に 대응するため、電波利用に係る環境整備について、技術的検討が必要。

- 人が立ち入れない場所において作業を行うためのロボットの重要性
- 手軽に入手可能な新しいタイプのロボットの登場
- 様々な分野へのロボットの活用可能性

ロボットの利用イメージと電波の利用イメージ



現在でも、ロボットの運用（画像伝送、データ伝送、操縦コマンド等）に使用可能な周波数帯は複数存在するが、ドローンの普及等により、特に高画質や長距離の画像伝送用途等についてのニーズが高まっており、利便性向上のため、使用可能周波数の拡大、最大空中線電力の増力などに向けた検討が必要となっている。

1. 諮問事項

ロボットにおける電波利用の高度化に関する技術的条件

2. 具体的検討課題

- ロボットの用途（災害用、産業用、レジャー用等）に応じた電波利用の要求条件
- ロボットにおける電波利用の高度化に関する技術的条件（ロボットにおいて使用される無線システムの使用周波数、空中線電力等）
- 既存無線システムとの周波数共用条件

3. 答申を希望する時期

平成28年3月頃

4. 答申が得られた際の行政上の措置

省令改正等、所要の制度整備を実施

諮問第2036号
平成27年3月12日

情報通信審議会
会長 西田 厚聰 殿

総務大臣 山本 早苗

諮問書

下記について、別紙により諮問する。

記

ロボットにおける電波利用の高度化に関する技術的条件

諮問第 2036 号

ロボットにおける電波利用の高度化に関する技術的条件

1 諮問理由

グローバルなコスト競争にさらされている製造業・サービス業の競争力強化や、農業・建設分野等における労働力の確保、物流の効率化など、我が国の産業は様々な課題を抱えている。このような課題を解決し、我が国の国際競争力を高めるためには、ロボットの積極的活用が有効であり、「日本再興戦略」改訂 2014（平成 26 年 6 月 24 日閣議決定）において、ロボット革命の実現が提言され、これに基づき設立されたロボット革命実現会議において、ロボット新戦略が策定（平成 27 年 1 月 23 日策定）されたところ。

ロボットにおける電波利用については、これまで、その用途（画像伝送、データ伝送、操縦コマンド等）に対して汎用的に使用可能な無線システムを活用して運用されてきた。しかしながら、様々な分野におけるロボットの活用可能性に注目が集まる中で、特に高画質や長距離の画像伝送用途等についてニーズが高まっており、今後のロボットにおける電波利用の高度化のニーズに応えるため、その要求条件、運用形態等を考慮に入れつつ、使用可能周波数の拡大等の電波利用に係る環境整備について、技術的な検討を行う必要がある。

このため、ロボットにおける電波利用の高度化に関する技術的条件について諮問を行うものである。

2 答申を希望する事項

ロボットにおける電波利用の高度化に関する技術的条件

3 答申を希望する時期

平成 28 年 3 月頃

4 答申が得られた時の行政上の措置

関係省令等の改正に資する。